

第3次加古川市環境基本計画（案）に対するパブリックコメントに寄せられた 主な意見の要旨と本市の考え方

別紙

お寄せいただいたご意見については、趣旨を踏まえ要約し、項目ごとに整理したものに対して本市の考え方をまとめました。

No.	項目	ご意見の要旨	本市の考え方
第1章 環境基本計画とは			
1	計画の対象	計画の対象範囲に、もっと大きなくくりとして「社会環境」の区分があってもよいのではないかな。	計画の対象範囲は、環境に関連のある区分としているため、原案のままとします。
第4章 計画が目指すもの			
2	環境像の考え方	「持続可能な発展をめざすまち」とあるが、SDGsは「持続可能な開発目標」として定着しており、「開発」ではなく「発展」とすることに「意義」や「こだわり」があるのであれば、それを＜環境像の考え方＞において記載すべきである。	環境・経済・社会のそれぞれの開発の先にある「わがまちの発展」を目指す思いから「持続可能な発展」としているため、原案のままとします。
第5章 取組施策			
3	世界の情勢	IPCC「1.5℃特別報告書」の内容を記載すべきではないか。	ご意見を踏まえ、IPCC「1.5℃特別報告書」の内容について記載します。
4	加古川市の削減目標	産業部門のCO ₂ 削減計画は国の分担ではあるが、加古川市もこの計画および進捗管理に参画し、常に情報を得ておく必要があるのではないかな。	産業部門の事業者が実施している取組について、情報を収集するとともに省エネルギーに向けた働きかけを行っていきます。
5	取組の概要	「環境配慮型製品の購入等エシカル消費の普及に向け、消費者教育を推進する」を追記すべきである。	同様の取組について同章に記載しているため、原案のままとします。
6		(3) I-3 市役所での対策を進める 加古川市は、環境配慮率先実行計画として別に策定するのであるから、その旨を記載するだけにとどめるほうがよいのではないかな。	市役所が取り組む対策は、環境配慮率先実行計画の取組以外の取組も実施しているため、原案のままとします。
7		(4) I-4 脱炭素なまちづくりを進める 「低炭素な交通体系を推進する」に「自転車の活用促進」を追記すべきではないかな。	「加古川市自転車利用環境整備計画」に基づく取組の中で、自転車利用を促進できるよう環境整備を行っていくため、原案のままとします。
8		(4) I-4 脱炭素なまちづくりを進める 「ごみを削減する」に「フードドライブ、フードバンク事業の推進」を追記すべきではないかな。	食品ロス削減に関する取組の方策の1つとして検討していきます。
9		県と連携し、病害虫の調査のみではなく、適正品種や栽培手法の研究も行うべきではないかな。	ご意見を踏まえ、今後の施策の参考とします。
10		(2) IV-2 まちを美しくする 「不法看板や放置自転車を減らす」に「空き家、空き地対策の推進」を追記すべきである。	空き家、空き地対策については、「加古川市住生活基本計画」や「加古川市空家等対策計画」において取組を進めていくため、原案のままとします。
11	(2) IV-2 まちを美しくする 「ごみのポイ捨てや不法投棄等を減らす」に「海ごみ対策の推進」を追記すべきである。	「加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」に基づく環境美化施策に含まれているため、原案のままとします。	

No.	項目	ご意見の要旨	本市の考え方
第6章 みんなで取り組むために			
12	市民の役割	環境配慮型製品の購入を迫記すべきである。	ご意見を踏まえ、環境配慮型製品の購入促進について迫記します。
13	子どもたちへの取組の推進	小学3年生におけるカリキュラムを記載しているが、環境学習・教育とはそのことにとどまることなく、家族や地域での自然体験や遊びを通じての自然とのふれあいすべてが含まれるのではないのか。また、小学5年生での自然学校を迫記すべきである。	家族や地域での自然体験や遊びを通じての自然とのふれあいについては、別のページに同様の内容を記載しています。また、自然学校は、普段とは違う生活をする中で、自分たちが生きていくための力を育むことが主目的であるため、原案のままとします。
第7章 計画の進め方			
14	進行管理の方法	図のPDCAサイクルは、環境マネジメントシステムでの運用方法を示したもので、本計画のPDCAサイクルを表したのではない。	本計画の取組施策の実施状況については、加古川市環境マネジメントシステムを用いて確認や見直しを行っているため、原案のままとします。
15		すべての施策について必要とは思わないが、定量的のみならず定性的目標も含め、重点的に取り組む施策については目標を設定し、掲載すべきである。	
その他			
16	その他	加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）について節を設けて明確化しているが、第2節に溶け込ませては記載してはどうか。現に、「地域気候変動適応計画」、「生物多様性かこがわ戦略」等はその手法をとっている。	加古川市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）は、市の取組だけでなく、国や県の取組も含めた幅広い対策であり、明確化することから、原案のままとします。
17		加古川市においても、地球環境問題に取り組む姿勢を明確にするため、市民に向けて早期に「気候非常事態宣言」を表明することを要請します。	「気候非常事態宣言」を表明する自治体が増加していると認識しており、その必要性について検討していきます。
18		現状、日本と各国の2030年度のCO ₂ 削減目標には差異が見られます。次期COP26に向けて、更に削減目標の上乗せが要請されている現実から見て、日本のCO ₂ 削減目標は変化する可能性があります。従って、日本の2030年のCO ₂ 削減目標が変更された場合、その時点で「新削減目標」を基にした「基本計画（案）」の実行計画見直しを要請します。	見直しについては、国や県の計画、社会情勢等を踏まえ、判断したいと考えます。

- 上記のほか、
- ・文章、文言の表現に関する意見：16件
 - ・図、表、写真に関する意見：12件
 - ・計画の構成に関する意見：12件
 - ・用語、語句に関する意見：6件
 - ・協働に関する意見：1件

計65件